

## 令和2年7月 木島平村農業委員会議事録

- 1 招集日 令和2年7月22日
- 2 招集者 木島平村農業委員会 会長 関 達夫
- 3 開催日時 令和2年7月29日（水）  
・開始時刻 午後5時00分
- 4 開催場所 木島平村役場 議場
- 5 議長 関 達夫
- 6 出席委員 8名  
1番 堀 政則                      2番 土屋 晴茂  
3番 水上 きくみ                4番 竹内 芳次郎  
5番 小山 孝治  
7番 浦山 秀紀  
9番 小池 雅章                10番 関 達夫（農業委員会長）
- 7 欠席委員 6番 小松 裕一 、8番 山地 学
- 8 事務局 事務局長：湯本寿男 事務局：小松宏和、阿部昌幸
- 9 会議に付した議案
  - (1) 報告事項
    - ・農地法第3条第1項の規定による届出について（相続等による届出）… 2件
    - ・農地法第18条第6項の規定による届出について… 3件
  - (2) 議案
    - ・議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について… 6件
    - ・議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について… 1件

- 議 長            それではこれより令和2年7月農業委員会総会を開催します。  
                  日程第1。だいまの出席委員は8名であります。定足数に達していますので会議は成立いたします。よってこれより、令和2年7月木島平村農業委員会総会を開会いたします。
- 議 長            日程第2。議事録署名委員の指名を行います。会議規則第13条第2項の規定により、本日の議事録署名委員は、1番 堀委員、2番 土屋委員を指名します。
- 議 長            日程第3。農地法第3条第1項の規定による届出について、日程第4農地法第18条第6項の規定による通知については報告事項ですので、各自確認をお願いいたします。  
                  報告事項につきまして、ご質問がありましたらお願いします。
- 議 長            それでは無いようですので、日程第5。議案第10号農地法第3条の規定による許可申請について議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局           **【資料を朗読説明】**
- 議 長            ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。
- 小山委員        (議案第10号の番号2について) 譲渡人と譲受人は親子関係にあると思いますが、相続とは異なるのか。
- 事務局           生前贈与ということになります。
- 議 長            他に無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。  
                  (異議なしの声)
- 議 長            異議が無いようですので、議案第10号農地法第3条の規定による許可申請について、原案どおり決するに異議の無い方の挙手を求めます。  
                  (全員挙手)
- 議 長            全員の挙手がありましたので、議案第10号農地法第3条に規定による許可申請については、原案どおり決定いたしました。
- 議 長            続いて日程第6。議案第11号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について議題とします。事務局の説明を求めます。

- 事務局 【資料を朗読説明】
- 議 長 ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。
- 議 長 それでは無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議  
ございませんか。  
(異議なしの声)
- 議 長 異議が無いようですので、議案第 11 号農地法第 5 条第 1 項の規定に  
よる許可申請に対する意見について、許可相当と決するに異議の無い方  
の挙手を求めます。  
(全員挙手)
- 議 長 全員の挙手がありましたので、議案第 11 号農地法第 5 条第 1 項の規  
定による許可申請については、原案どおり決定いたしました。
- 議 長 本日予定された議案審議等はすべて終了しました。以上をもちまし  
て、本日の総会を閉会します。

上記のとおり会議のてん末を記載し、会議規則 13 条の 2 の規定により署名する。

令和 2 年 7 月 29 日

議長 木島平村農業委員会 会長 関 達夫

議事録署名委員 1 番委員 堀 政則

2 番委員 土屋 晴茂